

# 1 自己評価及び外部評価結果

# (ユニット名 - 舞鶴)

事業所番号	0691600043		
法人名	株式会社 ユニバーサル山形		
事業所名	グループホームつばさ原町		
所在地	天童市大字原町145番地1		
自己評価作成日	平成28年 2月10日	開設年月日	平成26年 3月28日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

山形県総合運動公園の北側、八幡山の南側に位置する緑豊かな環境にあります。近隣には複数のショッピングセンターもあるので利用者様と散歩や買物などにも出掛けられます。建物一階には小規模多機能型居宅介護事業所も併設しており行事への参加を始め日常的に利用者間の交流も盛んに行われています。こうした環境の下でご利用者様が「明るく・楽しく・笑って」過せるように日々取り組みを進めています。また系列事業所の作業療法士が週1回訪問して利用者の心身機能評価やリハビリの実施、安楽な介護技術の指導等を行っています。これからもご利用者様の住み慣れた地域で安心して・楽しく過したい思いに寄り添うべく支援していきたいと思っております。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

天童市郊外に立地し、市民に親しまれている舞鶴山と八幡山から命名した2つのユニットを持ち、新築時の香りが残る事業所である。同じ建物に小規模多機能型居宅介護事業所が併設され、利用者は自由に行き来して交流し、足湯で昔話に花を咲かせたり、中庭で野菜作りやお茶会を楽しんでいる。また、管理者・職員は作業療法士による定期的なリハビリの実施、訪問看護・居宅介護等個別の機能を有する法人内他事業所との連携及びチーム・ケアを通して、理念に掲げた「明るく、楽しく、笑って」「その人らしい生活」の実現に取り組んでいる。古くからの果樹農家が多く各戸の結びつきが強い地域であるが、民生委員等の橋渡しにより、事業所夏祭りへの招待、地区の総会・お祭り・文化祭への参加、小中学生とのふれあいをなど通じて交流を深め、開設2年目にして馴染みの関係を築いている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.jp/06/index.php>

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	協同組合オール・イン・ワン		
所在地	山形市検町四丁目3番10号		
訪問調査日	平成 28 年 2 月 23 日	評価結果決定日	平成 28 年 3 月 7 日

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~54で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
55 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	62 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
56 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,37)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	63 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
57 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
58 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:35,36)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:48)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:29,30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
61 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己 外部	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所が目指すべき理念を掲げ、日々の暮らしの支援を行っている。地域密着型サービスの特性を活かしながら家庭的な雰囲気の中でその人らしい暮らしが実感できるよう取り組みを進めている。	理念を事務室等に掲示し、共有している。折に触れて振り返り、職員が笑顔を絶やさずケアを実践することで、理念に掲げた「明るく、楽しく、笑って」「その人らしい生活」の実現に取り組んでいる。同じ建物に小規模多機能型居宅介護事業所が併設され、利用者が自由に行き来し、ふれあうことで利用者は生き生きと暮らしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域の町内会に所属して地域の活動への参加、施設行事へのご案内、ボランティアの受け入れなどを通して交流機会を設けている。しかしながら日常的な交流には至っていない為、今後も取り組みを進めて生きたい。	町内会に加入し、市報等で地域行事を把握している。事業所の夏祭りには多くの近隣住民が参加し交流を深めている。また民生委員等の橋渡しにより、地区の総会・お祭りへの参加、地区の文化祭への陶芸作品の展示、小中学生とのふれあい、ボランティアの受け入れ、清掃活動等に積極的に取り組み、開設2年目にして地域と馴染みの関係を築いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	不定期ではあるがホームページやブログを通じて情報を発信している。今後は広報誌の発行などを検討したい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の中で町内会長や民生児童委員、地域包括支援センター、行政の方々にサービスに対する助言を頂いている。その内容について検討してサービスの質の向上に取り組んでいる。	市職員・包括職員・町内会長・民生委員・利用者代表等が出席し、小規模多機能型居宅介護事業所と合同で2ヶ月に1回開催している。事業所から運営状況・事故事例等を報告し、運営上の課題や地域の協力体制等について意見交換を行い、サービスの向上に活かしている。管理者は家族に対し継続して参加要請を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
5	(4)	<p>○市町村との連携</p> <p>市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる</p>	<p>運営推進会議への参加以外にも事業所の基準、設備や運営についての助言を頂くなどしている。また困難事例においては地域ケア会議を通じて連携して諸課題に対応している。今年度より介護相談員の受け入れを始めた。</p>	<p>市職員が運営推進会議へ出席する他、メールで研修会案内や情報提供を受けたり、個別案件についてはその都度相談している。困難事例については地域ケア会議を通して連携し解決に努めている。また定期的に介護相談員の来訪があり、利用者との面談を通して意見・要望を聞き取りしてもらい、結果は後日書面で報告を受けている。</p>		
6	(5)	<p>○身体拘束をしないケアの実践</p> <p>代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる</p>	<p>事業所が2階部分に位置し基本的にエレベーターを使つての異動になるが、利用者様の意思で自由に行き来いただいている。身体拘束は行っていないが知識という点においては勉強不足の面があるので今後スタッフ個々の知識向上に取り組んでいきたい。</p>	<p>社内勉強会・マニュアル・「つばさ原町介護従事者の倫理綱領」等を通して職員に徹底している。職員は身体拘束の禁止行為と弊害について正しく理解しており、身体拘束にかかる課題及び対策についてユニット会議で話し合い、利用者にあった対応を行っている。原則日中は施錠せず、外出したがる利用者に対しては声掛け、寄り添い、散歩で気持ちを落ち着かせる等見守りを強化し、鍵をかけない工夫に取り組んでいる。また転倒の危険が高い利用者に対しては簡易センサー、低床ベッド、床マットなどにより安全を確保し身体拘束をしないケアに取り組んでいる。</p>		
7		<p>○虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされないよう注意を払い、防止に努めている</p>	<p>利用前の情報収集に努めると共に利用開始後は利用者様の発言、身体状況の観察など行うことで虐待の発生防止、早期発見に努めている。</p>			
8		<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している</p>	<p>成年後見人制度の利用が適切と思われる利用者様に関してはご家族や包括支援センター等と連携して支援を行っている。但し、職員個々について制度の理解が不十分であるため今後学習機会を設けたい。</p>			
9		<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約時には十分な時間を確保して利用料金、緊急時の対応、契約解除等詳しく説明を行ったうえで同意を得ている。また状況の変化があった場合になどは再度説明している。</p>			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映  利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃の利用者様との会話などから思いを受け止められるように努力している。またご家族の面会時には近況を報告するとともにご家族の思いを伺っている。また意見箱を設けてさまざまな方の意見を伺える環境をつくっている。	日頃から積極的に声がけを行い、気軽に話が出る環境づくりに努めている。利用者からは日常会話を通して、家族からは面会・行事・意見箱等を通して聞き取りを行っている。また、定期的に介護相談員の来訪があり、利用者が外部者に意見を表せる機会が設けられている。	
11		○運営に関する職員意見の反映  代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	利用者様の状況の変化に対応して統一的なケアを提供するため、月1回以上のユニット会議のほか、毎日の朝の全体ミーティング、委員会、随時の話し合いの場を設けて管理者と職員とが意見交換できるようにしている。また個々の職員との面談を実施して個別の思いも確認している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	会議の場だけでなく面談や日々の会話の中で職員の希望を聞き活かすよう努めている。介護職員初任者研修、介護福祉士、介護支援専門員等の資格取得を推奨し、各職員が向上心を持って働くことが出来る環境づくりに努めている。		
13	(7)	○職員を育てる取組み  代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職場内研修、外部研修などを活用して学びの機会を設けて技術・知識の向上に努めている。	外部研修は内容により、職員の希望を優先したり、管理者が職員の職制や力量を勘案するなどして派遣している。また法人の合同研修、社内研修会等学ぶ機会を確保している。参加した職員は報告者や伝達研修により事業所全体のスキルアップに繋げている。視覚を失った利用者の入居に伴い視覚障がい者ケアの学習にも取り組んでいる。新人職員には1ヶ月ほど先輩職員が指導に当たり、働きながらのトレーニングも行っている。業務の調整や試験日を出勤扱いにするなど資格取得支援にも取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	グループホーム連絡会主催の研修や交換研修などに参加して同業他社の職員とも意見交換・交流する機会を持っている。	日本グループホーム協会山形支部、県グループホーム連絡協議会、市内の介護事業所連絡会に加入し、会議や交換研修等を通して情報交換やネットワークづくりに努め、得られた知識や経験を運営に活かしている。研修会等で法人内のグループホーム職員と交流し協力関係を築いている。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入時、ご本人様・ご家族様・前施設担当者より情報を収集し、それらを職員間で共有。カンファレンスで必要な変更などを考えて、安心した生活ができるように努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用開始までの間に不安や要望を聞きながら、関係作りを行い、入居後は話し合いがし易い雰囲気作り心がけ、話を聴く機会を作るように努めている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	昔のことや、その方の得意なこと、できることに参加していただき、一緒に時間を過ごす。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	協働生活の中で、役割のある和やかな生活が送れるように努めている。			
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	綿花維持、日々の生活の様子をお伝えしたり、月1回お便りを発行し、情報の共有を図る。面会に来やすいような明るい雰囲気作り努めている。			
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や知人の面会時、居室にてゆっくりと過ごしていただく。家族との外出の機会を作っている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お茶の時間やレクリエーションの時間は、スタッフも中に入り、会話に加わることで楽しく過ごせるようにしている。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	これまで利用終了の方は3名で、長期入院時はお見舞いや様子をお聞きした。亡くなった際は、葬儀やお悔やみに伺った。			
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様からの訴え時はもちろん、訴えない場合であっても、日々の様子で思いを汲み取るように心がけている。	日ごろから利用者の声に耳を傾け、独自のアセスメントシートで生活歴や、会話の中から思いや意向を把握している。困難な場合はつぶやき・表情・仕草等から汲み取るようにしている。また、家族の訪問・面会時に思いや意向を聞き取り、職員間で共有し本人本位に検討している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前・入居時にご本人様やご家族様へ聞き取りを行い、これまでの生活の様子や環境等を把握するように努めている。今後も情報を得て、把握に努めたい。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活のリズムを把握し、表情や行動などから全体を把握できるように努めている。申し送りにて職員間での情報の共有を図る。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の関りの中で感じたことや気付いたことなど、アイデアをユニット会議の中で意見交換を行い、統一したケアができるようにしている。	3ヶ月毎にモニタリングを行い、ユニット会議で意見やアイデアを出し合い、6ヶ月毎あるいは状態に変化があった場合に計画の評価を繰り返しながら見直しを行い、利用者の暮らしが見える介護計画を作成するよう努めている。	前回目標達成計画に掲げた取り組みを継続すると共に、介護計画について本人・家族と話し合い、それを記録に残し、家族の意見や意向を反映した介護計画が作成されることを期待したい。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	気付いたことを記録し、モニタリングやカンファレンスのときに情報を交換している。		
28		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会活動へ少しではあるがへ少しではあるが参加したり、近くのスーパーへ買い物に出掛けたり、地域活動や行事に参加。		
29	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	サービス開始時、協力医療機関について説明した上でご家族様が希望するか、かかりつけ医にしている。また、協力医療機関の訪問診療や医療機関への情報提供も行っており、適切な医療が受けられるよう支援している。	利用者・家族の希望するかかりつけ医となっているが、往診可能な医師に変更する利用者もいる。通院支援は原則家族が行うが、状況により職員が対応する場合もある。受診の際は利用者の日頃の様子を書面で医師に伝え、職員が受診結果を記録に記載し、面会時や電話・お便り等で家族に報告している。往診の際は職員が対応し、往診日前日までに利用者の様子を医師に伝えている。	
30		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は日々のご利用者様の状態把握を行っており、必要な情報は常に看護師へ報告を行っている。また、状態の変化への対応について、相談を行い、指示を仰いだ上で適切な対応を行っている。		
31		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	施設での様子や入院に至るまでの経緯について、医療機関に情報提供を行うとともに、医療機関との連携を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
32	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援  重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	状態の変化があった場合や受診の必要性がある場合は、随時ご家族様へ連絡している。ご家族様の意向にも沿えるよう努めている。	利用開始時に「看取りと重度化した場合の対応指針」に基づき「できること、できないこと」を家族に説明し同意を得ている。重度化した場合は医療機関、家族、職員で話し合い、対応を確認し、情報を共有しながら対応している。管理者は家族の希望に沿えるよう努めていきたい意向である。		
33		○急変や事故発生時の備え  利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ホーム内にAEDを設置し、講習会を開催。操作方法を確認したが、今後も継続して講習をおこなっていく必要がある。			
34	(13)	○災害対策  火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害を想定した非難訓練を行っている。運営推進会議で町内会の方にも万が一のときに協力して頂けるようお願いしている。	年2回うち1回は消防署の協力を得て火災を想定した訓練を実施している。地域の防災訓練にも参加しており、運営推進会議を通して地域住民への協力要請を行っている。緊急時に備え、AEDを設置し講習会を実施している。自家発電装置や消防署との自動警報装置連動システムが稼働しており、有事に備えている。	前回目標達成計画に掲げた取り組みを継続すると共に、地域の協力を得ながら夜間や地震等を想定した避難訓練等実践的な訓練の実施を期待したい。	
<b>地域の</b>						
35	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保  一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	各入居者様の性格や認知症の症状にあわせた関り方や、プライドを傷つけない言葉掛けや対応に心がけている。	「つばさ原町介護従事者の倫理綱領」で人格の尊重・プライバシーの保護を徹底している。利用者が人生の大先輩であることを認識し、性格・症状に合わせた対応を行うよう努めている。親しくなっても馴れ合いにならないよう職員同士で注意したり、朝礼やユニット会議で話し合いながら利用者の人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉掛けや対応を心掛けている。トイレ及び入浴介助ではプライドを傷つけないよう配慮している。		



自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
36		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	会話の中で個人の意見を引き出すようにしている。その意見を否定せずに、可能な限り実現できるように支援している。			
37		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴やレクリエーション、夜間の睡眠など、そのときの気分や状態に沿って、無理強いする事なく、支援している。			
38		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衛生面に注意しながら、好みの服を選んでいただく。男性の方には髭剃りの声かけ、必要時は剃り残しを介助する。			
39	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の食材を取り入れるように心がけている。入居者様の体調や気分に合わせて行っている。	給食委員会が嗜好調査を行い、利用者の希望を聞きながら献立を作成している。食材は注文によりスーパーからの配達となっているが、自家菜園の新鮮な野菜や差し入れ等を使用し、3食ともキッチンで調理している。利用者は美味しそうな匂いに食欲をそそられながら、調理や配膳等に参加し、家庭的な雰囲気ですべてを楽しんでいる。ぼたもち、お好み焼き、クッキー等のおやつ作りでは作る楽しさと食べる楽しみを味わっている。		
40		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	バランスを考えた献立を作成している。食事摂取量を記録にて残し、個人の状態に合わせた形状に変更している。行事食や外食、出前などを取り入れている。			
41		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食前うがいを促している。毎食後は口腔ケアを促し、必要な方には介助を行い、清潔保持に努め、義歯は夕食後に消毒している。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
42	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表に記録し、排泄パターンを把握したり、表情を読み取り、適時声がけや誘導を行っている。	排泄チェック表で排泄パターンを把握したり、表情や仕草から読み取り、適時声掛けを行い、トイレで排泄出来るよう支援している。おむつ使用の利用者も日中はトイレに誘導し便座に座ってもらい、排泄を促すことで、おむつからリハパンに改善した事例もある。		
43		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝の牛乳の提供や献立内の乳製品の取り入れ、水分補給に努めている。また、体操などで身体を動かす機会を作る。			
44	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	個々の要望や身体状況により、個浴・機械浴を選んで入浴している。	回数・時間等は利用者の希望に沿って柔軟に対応し、週2回の入浴で清潔を保持している。個浴・機械浴が備えられ、身体状況に合わせて選択し安全に入浴を楽しめるよう支援している。入浴を嫌がる利用者は、足湯に浸りながら小規模多機能型居宅介護事業所の利用者との会話を楽しみ、それがきっかけで入浴に結び付く例もある。		
45		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	それぞれの生活スタイルに合わせ、居室やソファで落ち着いて休んでいただけるようにしている。			
46		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服用薬説明書にて、用法・用量・目的・副作用などの情報を共有し、理解する。薬の変更があった場合は、状態観察をし、変化を医師または看護師に報告・相談する。薬剤師来所時、薬について、お聞きしている。			
47		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人に合わせて洗濯物たたみや調理の盛り付け、下前夜リネン交換・雑巾作りなどをお願いしている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
48	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候・希望に合わせてドライブや買い物、外食に出掛けて気分転換を図っている。	花見や紅葉狩り等の季節のドライブの他、近隣の県運動公園への散歩・買物等戸外に出る機会を確保している。中庭では野菜作りやお茶飲み等を楽しむなど生活に変化を持たせるよう取り組んでいる。また家族の協力を得て、美容院、仏様参り、一時帰宅等の外出を支援している。		
49		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	必要なときは立て替えていつでもお金が使えることとお話している。本人希望時はご家族様了解の下、お金を持ち込んでいる。			
50		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を掛けたいと訴えのあったときは、随時取り次ぐようにしている。			
51	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースに、ソファーや椅子・テレビテーブルを配置して、自由に過ごして頂いている。壁の飾りで季節感を感じられるようにしている。	木目調の優しく明るい共有部分は清潔に保たれ、適切な温度・湿度管理が行われ、季節の草花や手作り装飾品等がさりげなく飾られ、利用者が四季を感じ居心地よく過ごせるよう工夫されている。ユニット間の可動式間仕切り壁が収納された広いリビングは、ユニットの垣根を越えて気の合う利用者同士が日常的に交流し、会話を楽しめるよう配慮されている。利用者の転倒防止のため、動線には物を置かないよう整理整頓を心掛けている。		
52		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った方同士でお互いの部屋を行き来したり、隣のフロアや1階に行ったりしている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(20)	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>入居時ご家族様と相談し、馴染みのもの(タンス・サイドボード・テーブル・椅子等)を持ち込んでいる。ご本人様のアルバムを近くに置いている。</p>	<p>ベッド、タンス、テレビ・テレビ台が備え付けられている。利用者は馴染みの家具や家族の写真等を持ち込み、好みの飾り付けを行うことで自宅と同じような環境で居心地よく過ごせるよう工夫している。居室をよく間違える利用者の居室入口には大きな表札が取り付けられている。</p>	
54		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>廊下や浴室。脱衣所やトイレなどに手すりを設けて安全に生活して頂ける様にしている。居室の引き戸の所に目印を付けている。</p>	/	/